

入間市行政改革長期プラン 後期実行計画

構 成

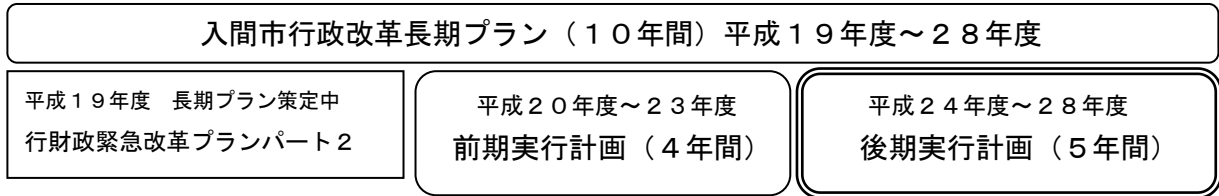
- I 基本認識
 - II 基本方針
 - III 基礎的条件
 - IV 全体の目標
 - V 改革の分類とスケジュール
 - VI 後期実行計画の推進
-

平成23年12月

入 間 市

◆ I 基本認識 ◆

【 行政改革長期プラン後期実行計画の策定にあたって 】



行政改革は、地方自治体を取り巻く社会経済情勢などの変化に柔軟かつ弾力的に対応し、制度や施策、組織機構等の行政運営全般にわたる効率化に取り組み、市民福祉の向上にむけ安定した市民生活を担保する健全な財政運営を達成するために取り組むものです。

入間市では、総合振興計画に掲げている市の将来都市像の実現に向けた行政施策の着実な推進を図るために、これまで入間市行政改革大綱（平成9年度）、入間市行財政緊急改革プラン（平成18年度）、入間市行財政緊急改革プランパート2（平成19年度）を実施し、平成19年度に入間市行政改革長期プランを策定し平成20年度から取り組んできました。

入間市行政改革長期プラン後期実行計画は、入間市行政改革長期プランを具現化した前期実行計画の後継となる計画として、第5次入間市総合振興計画後期基本計画の着実な推進に向け、本市の行政運営の現状を分析しつつ独自の伝統と文化を受け継ぎ、健全な財政運営に向けて策定したものです。

【 前期実行計画の検証 】

1 前期実行計画の取り組みと成果

入間市行政改革長期プラン前期実行計画は、入間市行政改革長期プランに基づきその趣旨を尊重しつつ長期プランの考え方を具現化し、健全な行政運営の推進のために平成20年度から平成23年度を計画期間とし、平成19年度決算を基準に平成20年度の4億円から毎年2億円を増加して、平成23年度で10億円（単年度）の効果額を目標としています。

前期実行計画は、厳しい経済状況下で全庁をあげて取り組み始め、計画した59の個別改革のうち、平成22年度までに有料広告の充実、事務事業の委託化などをはじめとする44の改革を実施し、率にして75%に達しています。改革効果額としては、平成22年度決算見込みでは目標額8億円に対して約15億2千万円となります。

今後の取り組みとしては、受益者負担の適正化に基づく減額免除の見直しをはじめとする改革により、前期実行計画における最終的な効果額は17億円程度と見込まれます。

このような取り組みと成果から、前期実行計画は着実に推進しています。

2 後期実行計画への課題

前期実行計画においては、着実な推進のもとに目標効果額以上の成果が見込まれますが、経済不況や政権交代など、前期実行計画策定時には予測しえない状況から、前期実行計画の取り組みによる改革効果額も、社会保障費をはじめとする福祉関係費などの増加により打ち消されてしまっている状況です。こうした状況に加えて東日本大震災による本市への影響が不透明であり、後期実行計画期間においても不安定な状態が継続すると予想され、前期実行計画以上に改革へ取り組む必要があります。

今後、効果的で効率的な行財政運営を図るためには、施策や事業に関する評価を踏まえながら、行政サービスや提供体制のあり方まで含めた改革を行い、限られた行政資源を効果的に運用していくことが重要です。

こうしたことから、後期実行計画では更に施策や事業の効率化を進めていくとともに、市民の十分な理解と協力のもとに、市民にも負担をいただく個別改革や将来的な財政負担要因（公共施設等）を視野に入れた中長期的な課題についての検討にも取り組むことが求められます。

【 前期実行計画からの変化と対応 】

日本経済は、長引く景気の低迷により厳しい経済状況が続き、景気低迷の足踏み状態から脱却しつつあると予測されていた矢先に、東日本大震災が発生し東北地方を中心に甚大な被害に見舞われました。この震災の影響により、国内生産は大きく落ち込み、輸出、消費にも影響が及ぶことが予想され、加えて国の動向が不透明なことなどにより、引き続き厳しい経済状況が続くものと予測されます。こうした状況が地方自治体へ与える影響は大きく、市民生活にも直接影響を及ぼすものとなります。行政運営の基本は継続性にあります。しかし、効率性の視点からは、従来の自治体における行政施策の手法や考え方などを転換し、新しい視点からの行政運営の構築が必要となります。

前期実行計画における行政運営の考え方は、市民の生命・財産を保護しもって市民生活の安定を究極の目標としています。将来にわたって住み続けるのにふさわしい生活圏「茶の都いるま」のまちづくりのために、これまでの国への依存体質を改め、地方分権の趣旨に沿って自己の資金で自己の地域を円滑に運営する自立に向けた視点で行政改革を推進してきました。しかし、前期実行計画期間である平成22年度から普通交付税の交付団体となるなど、前期実行計画策定時に想定できない行政環境の変化から、自立への道のりは極めて厳しい状況となっています。

後期実行計画においては、厳しい財政状況の中にあってもそれに整合する行政サービスの水準、市民負担及び行政組織のバランスに配慮し、経営的視点とあわせて第5次総合振興計画後期基本計画を着実に推進することにより市勢の活性化を図ることが求められ、自立に向けた確実な歩みを進める必要があります。

※ 普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その超える額、すなわち財源不足額に対して交付されるものです。

【 今後の財政状況 】

後期実行計画期間中における財政状況は、東日本大震災による経済への影響が現段階では予測が難しく、また、国の動向等も不透明な部分が多いことから、中期的な財政推計さえも明確にできない状況にあります。しかし、平成25年度頃には復興需要の高まりから徐々に経済成長が回復していくものと推察しています。

歳入では、平成23年度予算額を基本に平成24、25年度については総額で345億円程度、26年度以降は335億程度で推移し、歳出では学校耐震化に伴う工事費の増加から、平成24、25年度については総額で375億円程度、26年度以降は360億円程度で推移するものと推測しています。

こうした状況から、平成24、25年度は28億円前後、26年度以降は24億円程度のかい離額が予測され、これを補うために行政改革の着実な推進が必要となります。

前期実行計画では、歳出に対する歳入の財源不足額が概ね20億円と見込み、これを補填する臨時財政対策債と財政調整基金からの繰入金を10年間で段階的に解消することにより、自立した行政運営を目指すこととしています。しかし、これまで目標とする効果額以上の取り組みを進めてきましたが、平成23年度予算においても、臨時財政対策債と財政調整基金からの繰入金の合計は約26億円であり、目標とした段階的解消には至っていません。これは、行政改革の効果以上に市税収入の落ち込みや扶助費等の増加が大きいことによるものです。長期プランにおいては、安定期と予想していた後期実行計画期間であります。前述のように社会環境の変化や国政の影響等から引き続き不安定な状況が継続することが予想されます。

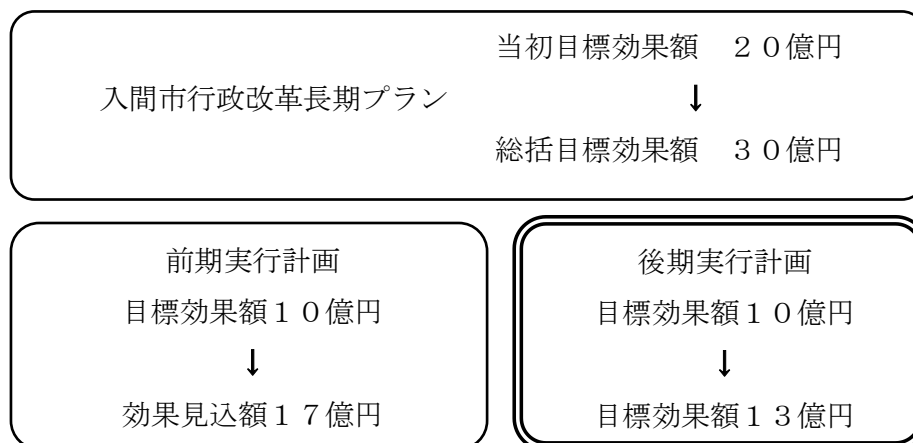
【 長期プランにおける10年間の総括目標 】

長期プランでは、「財政状況や各種制度が不安定な時期を前期とし、それらが安定すると見られる時期を後期」と位置付け、財政予測上の歳入歳出かい離額20億円を、長期プランの最終年度である平成28年度に解消するという10年計画として取り組んできました。

前期実行計画では、検証で示したように目標効果額10億円に対し17億円程度の効果額が見込まれています。一方で、かい離の段階的な解消には至らない状況とともに後期期間についてもこれまで以上に不安定な状況が予想されることから、更なる改革に向けた不断の努力が必要となります。

このため、長期プラン10年間における目標効果額20億円について、前期実行計画の効果額を評価したうえで上方修正し、30億円を目標効果額として再設定することにより総括目標と位置付けます。したがって、後期実行計画における目標効果額は、総括目標30億円から前期実行計画で見込まれる17億円程度の効果額を差し引いた13億円と定めることとします。この効果額により、財政調整基金からの繰入金への依存は解消を図るものとし、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債による補てんを段階的に抑制していくこととします。

また、前期実行計画に引き続き、当市の財政運営の健全性を示す具体的な指標及や数値に関し新たな目標を設定し、柔軟かつ弾力的な行政運営を目指します。



◆ II 基本方針 ◆

現状認識及び前期実行計画における取り組みや成果等を踏まえ、『安定した市民生活の追求』を具現化するため、行政改革長期プランで掲げた4つの方針を基本認識として、計画期間内に取り組むべき項目を整理し、次の6つの方針を柱に更なる行政改革に取り組みます。

【後期実行計画基本方針】

- 1 前期実行計画を引き継ぐ計画として位置付け、歳入・歳出のバランスを重視した健全な行財政運営を目指します。
- 2 積極的な歳入確保と事務的な管理・運営的業務の効率化を図ると共に、受益者負担の適正化に取り組みます。
- 3 今後の社会情勢や行政需要に柔軟に対応できる効果的かつ効率的な組織を編成し、限られた人的資源の有効活用を図ります。
- 4 安定した市政運営を推進するため、今後の財政圧迫要因となり得る公共施設などの管理・運営について、そのあり方や維持管理の中長期的な課題について検討を進めます。
- 5 市民がわかりやすい情報の提供に努め、更なる市民との協働を進めます。
- 6 計画の着実な推進にあたっては、全庁的な改革認識のもと、市民の理解・協力を得ながら取り組みます。

◆ III 基礎的条件 ◆

【 基礎となる人口推計 】

本市の平成22年10月1日現在の人口は150,901人で、世帯数は60,430世帯となっています。また、65歳以上は30,139人で、高齢化率は19.97%です。

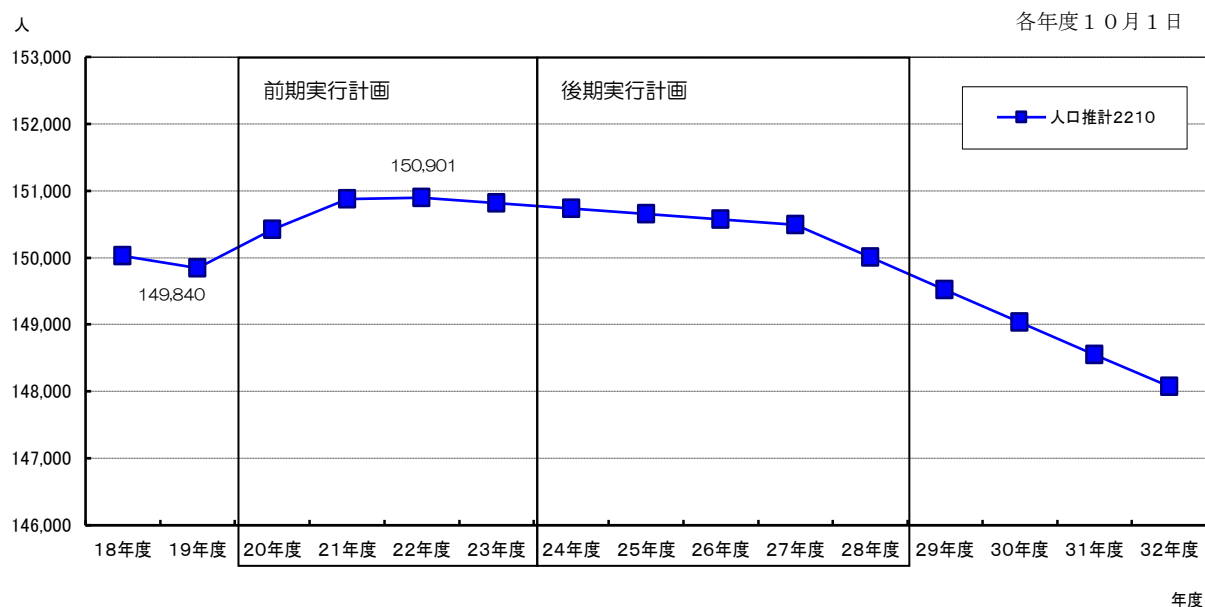
この人口は、早い段階から区画整理事業等による都市基盤整備に着手し、併せて安全で安心な住みやすいまちづくりの施策を推進してきたこともあり、平成19年10月1日現在の人口14万9,840人と比較して1,061人増加しており、現在では、他の多くの市町村に見られるような人口減少には至っていません。しかし、15万人程度の人口も平成28年度までで、その後徐々に減少していくものと見込まれます。

また、人口の年代別の構成では、年少人口は減少し、老年人口は増加する傾向が予想され、生産年齢人口も減少する傾向にあります。

【人口推計2210】

単位：人

年度	22	23	24	25	26	27	28
0～14歳	20,244	20,082	19,920	19,758	19,596	19,433	19,202
15～64歳	100,518	99,090	97,662	96,234	94,806	93,378	92,278
65歳～	30,139	31,648	33,157	34,666	36,175	37,683	38,529
合計	150,901	150,820	150,739	150,658	150,577	150,494	150,009



人口推計2210 …… 平成22年10月現在の人口を基準にコーホート法により算出した値を基準に推計しました。

【 財政推計 】 現行の行政サービスを継続した場合の財政予測（試算）

この推計は、策定時点で予測可能な前提条件に基づき算出したもので、平成23年度当初予算を基準にしつつ、平成24年度以降は臨時財政対策債及び財政調整基金からの繰入金を見込まずに推計しています。

歳入推計

単位：百万円（平成23年6月現在）

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		予算額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	
自主財源		24,188	23,555	23,635	23,780	23,460	23,602	
市税	市税	20,907	20,684	20,764	20,909	20,589	20,731	
	分担金及び負担金	550	550	550	550	550	550	
	使用料及び手数料	642	642	642	642	642	642	
	繰入金	550	10	10	10	10	10	
	うち、財政調整基金	540	← 財政調整基金分					
	その他	1,539	1,669	1,669	1,669	1,669	1,669	
依存財源		14,616	10,983	11,100	9,986	10,105	10,222	
地方交付税	地方交付税	1,346	1,346	1,346	1,346	1,346	1,346	
	国庫支出金	5,256	3,419	3,626	3,395	3,463	3,538	
	県支出金	2,079	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962	
	地方債	3,759	2,080	1,990	1,107	1,158	1,200	
	うち、特例地方債	2,140	← 臨時財政対策債分					
	地方譲与税交付金	334	334	334	334	334	334	
	その他交付金	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	
歳入総額		38,804	34,538	34,735	33,766	33,565	33,824	

※ 自主財源のその他の内訳：財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

歳出推計

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額
義務的経費		22,399	20,688	20,720	20,930	20,720	20,903
人件費	人件費	9,964	9,859	9,834	9,808	9,748	9,616
	扶助費	9,303	7,692	7,792	7,891	7,992	8,092
	公債費	3,132	3,137	3,094	3,231	2,980	3,195
その他経費		14,616	16,817	16,788	15,288	15,278	15,268
物件費	物件費	6,411	6,301	6,301	6,301	6,301	6,301
	維持補修費	404	400	400	400	400	400
	補助費等	3,029	3,025	3,025	2,725	2,725	2,725
	積立金	2	2	2	2	2	2
	貸付金	190	190	190	190	190	190
	繰出金	4,439	3,980	3,980	4,170	4,160	4,150
	普通建設事業費	1,878	2,920	2,890	1,500	1,500	1,500
歳出総額		38,804	37,505	37,508	36,218	35,998	36,171

差し引き	0	△2,967	△2,773	△2,452	△2,433	△2,347
------	---	--------	--------	--------	--------	--------

◆ IV 全体の目標 ◆

【 後期実行計画の目標 】

後期実行計画の最終年度（平成28年度）において単年度で13億円の財政的効果（財政調整基金からの繰入金の解消及び臨時財政対策債の段階的抑制）を目指します。

1 改革の目標額

◆歳入確保 2.3億円

- ① 収納率の向上、課税強化 約1.2億円
- ② 使用料・手数料、交付金 約1.1億円

◆歳出削減 10.7億円

- ① 人件費等の見直し 約2.3億円
- ② 扶助費等の見直し 約0.3億円
- ③ 繰出金等の見直し 約4.6億円
- ④ 補助費等の見直し 約0.3億円
- ⑤ 物件費等の見直し等 約1.7億円
- ⑥ 投資的経費の見直し 約1.5億円

2 目標とする指標

◆毎年度の目標

- ① 公債費負担比率 12%以下
- ② 基礎的財政収支 黒字
- ③ 市税現年度収納率 98%以上
- ④ 地方債現在高 各年度とも、歳入総額（財政調整基金からの繰入を除く）の範囲内とする。

なお、新規の地方債発行額を元金償還額未満に努める。

◆最終年度（平成28年度）の目標

- ① 職員の削減 平成28年4月までに873人以下の体制とする。[※]
- ② 財政調整基金 平成28年度決算ベースで標準財政規模の10%を確保する。
- ③ 経常収支比率 平成28年度決算ベースで85%未満とする。
- ④ 人件費比率 平成28年度決算ベースで25%以下とする。
- ⑤ 義務的経費比率 平成28年度決算ベースで50%以下とする。
- ⑥ 投資的経費比率 平成28年度決算ベースで10%前後とする。

※ 埼玉西部消防組合の発足に伴い入間市職員定数条例を改正したことから、それとの整合を図るために職員削減の目標人数1,030人以下を873人以下に変更する。（変更日：平成24年9月21日）

◆ V 改革の分類とスケジュール ◆

長期プランに基づき、次表の分類で策定します。

I 財政の健全化	II 組織・人事の見直し	III 市民自治の推進
1 財政の健全化計画 2 外郭団体等の改革 3 民間委託の推進 4 公共施設の見直し 5 事務事業の見直し 6 特別会計の改革 7 公営企業の健全な運営確保	1 組織の見直し 2 職員数の削減 3 給与制度等の適正化 4 人事登用の活性化	1 協働の推進 2 行政運営の透明性の向上

◆ 個別改革と実施スケジュール

分類	個別改革	概要	レベル	H24	H25	H26	H27	H28
I 財政の健全化								
1 財政の健全化計画								
(1) 計画的な財政計画								
①	部目標管理の実施	各部の目標管理を実施し公表する。	1	→				
②	公共施設マネジメント白書の策定	公共施設の実態把握、コスト分析等を実施し公表する。その後、再整備計画を検討する。	3	→				
③	地域福祉基金の活用	効果的な活用に向け検討し見直す。	1	→				
(2) 歳入の確保								
①	収納率の向上 (市税)	基本方針に基づき取り組み、目標管理を実施する。	1	→				
	(市税以外)	基本方針を策定し取り組み、目標管理を実施する。	1	→				
②	償却資産の課税強化	未申告調査を強化して課税の適正化を図る。	1	→				
③	企業誘致の促進	誘致手法の検討と地域の活性化を推進する。	1	→				
④	目的外使用料の適正化	自動販売機設置使用料の適正な徴収を実施する。	2	→				
⑤	販売機設置の入札 (公募)	自動販売機設置の入札 (公募) を実施する。	2	→				
⑥	有料広告の充実	対象物の拡大に向け取り組む。	1	→				
⑦	公有財産の有効活用	未利用地活用の検討と不利用水路の調査・売却を実施する。	3	→				
⑧	廃棄物処理手数料の見直し	事業系・粗大ごみ処理手数料を見直す。	2	→				
⑨	市営葬負担金の見直し	霊柩車代を見直す。	2	→				
⑩	放置自転車撤去費用の見直し	放置自転車撤去費用を見直す。	2	→				
⑪	計画的な住宅政策の推進	跡地売却により計画的な市営住宅政策を推進する。	3	→				
⑫	青少年活動センター負担金等の適正化	宿泊負担金、施設使用料を徴収する。	2	→				
⑬	プラネタリウム観覧料の見直し	観覧料を見直す。	2	→				
⑭	施設等使用料の適正化	会議室等使用料の見直しを検討し取り組む。	2	→				
⑮	体育施設等使用料の適正化	使用料の有料化を検討し取り組む。	2	→				
⑯	証明等手数料の適正化	各種証明等手数料の見直しを検討し取り組む。	2	→				
2 外郭団体等の改革								
①	外郭団体の自立化	一般法人化に伴い補助金を見直す。	2	→				
②	負担金の適正化	一部事務組合負担金の適正化に向け検討する。	1	→				
3 民間委託の推進								
①	老人福祉センター	指定管理者を導入する。	3	→				
②	公用車運転業務	バス運転業務の委託化を図る。	1	→				
③	公共施設委託化の検討 ※1	施設ごとに分析・検討し、方向性の明確化を図る。	3	→				
4 公共施設の見直し								
①	学校施設の適正化	適正配置方針を策定し適正な配置に見直す。	3	→				
②	スポーツグラウンド等の適正化	設置バランス等の検討と維持管理計画を策定する。	3	→				
③	効果的な修繕方針の検討	施設の大規模修繕の方針を検討する。	1	→				
④	公共施設の全面見直し ※1	施設ごとに、今後の方向性の明確化を図る。	3	→				
5 事務事業の見直し								
(1) 事務的経費の削減								
①	報償費の見直し	各業務の報償金額の均衡を図る。	3	→				
②	報酬の見直し	職務従事と金額の整合性を図る。	3	→				
③	負担金の適正化	協議会等の必要性を検討し負担金を見直す。	1	→				
④	保険料の統一	傷害保険料を統一し経費削減を図る。	3	→				
⑤	指定管理業務の適正化	現行指定管理業務の検証を実施し見直しを図る。	1	→				
⑥	印刷業務の効率化	オンデマンド印刷機を導入する。	1	→				
⑦	加除式例規集の見直し	加除式例規集を全廃する。	1	→				
⑧	電気供給契約入札の検討・導入	電気供給契約入札について検討し導入に取り組む。	1	→				

分類	個別改革	概要	レベル	H24	H25	H26	H27	H28
	⑨ エスコ事業導入の検討	エスコ事業の導入を検討する。	1	→	→	→	→	→
	⑩ 保護樹林等の見直し	平地林等の方向性の明確化と手法の見直しを図る。	1	→	→	→	→	→
	⑪ 扶助費の見直し	市単独補助分を見直す。	2	→	→	→	→	→
	⑫ 移動図書館の見直し	移動図書館のサービス提供を見直す。	1			→	→	→
	(2) 情報化の推進							
	① O A 機器配備の効率化	所管課統一による効率的な機器配置を推進する。	1	→	→	→	→	→
	② システム開発の推進	各業務システムの内部開発を推進する。	1	→	→	→	→	→
	(3) 補助金の適正化							
	① 補助金制度の見直し	適正化を継続しつつ、新たな仕組みを整備する。	3	→	→	→	→	→
	② 補助金の適正化	社会福祉法人補助金のあり方等を検証し適正化を図る。	1	→	→	→	→	→
	6 特別会計の改革							
	(1) 区画整理事業							
	① 繰出金の抑制	財政状況に応じた枠配分を実施する。	1	→	→	→	→	→
	② 区画整理事業完了に伴う組織再編	事業の進捗に合わせて組織を再編する。	1	→	→	→	→	→
	(2) 国民健康保険事業							
	① 繰出金の抑制	繰出金の抑制に向け、関係課連携により医療費等の抑制策を講じる。	3	→	→	→	→	→
	② 保養所利用補助金の見直し	保養所利用補助金を見直す。	2	→	→	→	→	→
	(3) 下水道事業							
	① 公営企業法の適用	公営企業会計を導入する。	1			→	→	→
	② 繰出金の抑制	下水道使用料を見直し、繰出金の抑制を図る。	2			→	→	→
	③ 登録手数料等の適正化	指定下水道工事店登録手数料等を徴収する。	2			→	→	→
	(4) 介護・医療保険事業							
	① 繰出金の抑制	繰出金の抑制に向け、関係課連携により介護給付費の抑制策を講じる。	3	→	→	→	→	→
	② 保養所利用補助金の見直し	保養所利用補助金を見直す。	2	→	→	→	→	→
	7 公営企業の健全な運営確保							
	① 有収率の向上	有収率の向上と漏水修理の促進を図る。	2			→	→	→
	② 安定した経営基盤の確保	水道料金を見直し、経営の安定を図る。	2				→	→
	③ 水道料金窓口業務の委託化	窓口業務を委託化し効率化を図る。	1			→	→	→
	④ 配水場等のエネルギーコストの削減	省エネ機器の導入や自然流下配水によりエネルギーコストの削減を図る。	1			→	→	→

分類	個別改革	概要	レベル	H24	H25	H26	H27	H28
II 組織・人事の見直し								
1 組織の見直し								
(1) 組織の見直し								
	① 組織の見直し	制度改正や事務量に応じた効率的な組織を編成する。	1	→	→	→	→	→
	② 組織連携による効果的な事務事業執行	組織連携により効果的な事務事業の執行を図るため、併任人事等を検討する。	1	→	→	→	→	→
(2) 柔軟な組織運営								
	① グループ制やプロジェクトの推進	グループ制の更なる活用とプロジェクトチームの活用を推進する。	1	→	→	→	→	→
	② 各部政策機能の充実	次長職を中心に各部の政策機能の充実を図る。	1	→	→	→	→	→
	③ 土木関係労務職の集約	労務職を集約し効率的で柔軟な体制の整備を図る。	1	→	→	→	→	→
(3) 審議会の見直し								
	① 審議会開催の適正化	必要性に応じた審議会の開催及び条例等を見直しを図る。	3					→

分類	個別改革	概要	レベル	H24	H25	H26	H27	H28
2 職員数の削減								
	① 職員削減	平成28年度までに873人以下とする。	1	→				
	② 再任用・臨時職員の活用	定年退職の増加による組織力低下の防止策として、再任用職員等の活用を図る。	1	→				
3 給与制度等の適正化								
	① 人件費の適正化	給与制度改革等に応じて人件費の適正化を図る。	1	→				
	② 勤務体制の効率化	時差出勤制度を活用し効果的な勤務体制を推進する。	1	→				
	③ 特殊勤務手当の見直し	清掃業務手当について見直す。	1	→				
4 人事登用の活性化								
(1) 人事制度の改革								
	① 新人事評価制度の充実	人事評価制度の検証等を実施し充実を図る。	1	→				
(2) 人材育成								
	① 職員採用の推進	未来を担う人材の確保に取り組む。	1	→				
	② 人材育成制度	人材育成方針を5年経過後に見直し充実を図る。	1	→				
(3) 新たな任用形態の導入								
	① 新たな任用形態の導入	定年退職者の増加及び定年延長制に伴い、任用方針を検討し導入する。	1	→				

分類	個別改革	概要	レベル	H24	H25	H26	H27	H28
Ⅲ 市民自治の推進								
1 協働の推進								
	① 協働ガイドライン	協働ガイドラインを更新する。	1	→				
	② 市民協働事業の推進	市民協働事業の効果の検証を実施し推進する。	1	→				
2 行政運営の透明性の向上								
(1) 情報共有の推進								
	① 行政情報の公開・推進	行政施策の公開を推進する。	1	→				
	② 市民意見聴取の充実	市民意見聴取（パブリックコメント）の更なる充実を図る。	1	→				
	③ 公式ホームページの充実	常に最新情報が入手できる仕組みを構築する。	1	→				
(2) 評価の充実								
	① 事務事業評価の充実	P D C Aサイクルの充実により効果的運用を図る。	1	→				
	② 総合評価の構築に向けた検討	総合評価の構築に向け検討し取り組む。	1	→				

※ 1

● 公共施設運営委託化の検討	
児童センター	委託化について分析・検討し、市としての方向性を明確にする。
青少年活動センター	
図書館	
保育所	
あずま幼稚園	
● 公共施設窓口業務委託化の検討	
市民課	窓口業務について分析・検討し、市としての方向性を明確にする。
保険年金課	
図書館	
● 公共施設の全面見直し	
保育所	公共施設マネジメント白書に基づき分析・検討し、市としての方向性を明確にする。
公民館	
老人憩いの家	
旧黒須銀行	
永光苑	
西洋館	
市営プール	

◆ VI 後期実行計画の推進 ◆

【後期実行計画における改革の全体効果額について】

後期実行計画は、平成28年度において単年度で13億円の改革を目標としています。しかし、単年度で急激な改革を実施することは市民へ大きな影響を及ぼすことが想定されるため、前期実行計画と同様に段階的に改革を推進することとします。

したがって、平成24年度の2億円から毎年増額していき、平成28年度で13億円の改革を実行することを目標とします。

なお、改革途中の不足額については、臨時財政対策債及び財政調整基金、投資的経費などとの調整により財政運営を行うこととし、年度別スケジュールについては、「後期実行計画期間内における各年度別の主な個別施策と期待効果額」（次ページ）に掲げます。

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
改革実行額	2億円	6億円	8億円	12億円	13億円

【個別施策の推進について】

改革の推進においては、市民サービスへの影響等により難易度もレベルに並行して高くなります。したがって、今後の社会環境の変化なども考慮しつつ、実施目標としてレベル1は3年以内、レベル2及びレベル3は後期期間中（平成28年度）までに取り組みます。

なお、レベル2及びレベル3は、改革の内容により市民への影響や社会環境の影響などを踏まえて詳細に検討することが必要になるため、本計画の方向性に基づきながら実施に向けて期間、説明、手法について各所管部課において万全の体制で対応します。

個別施策は、次のレベル区分により改革の影響度を示しています。

レベル	内 容	個別改革数	効果額合計
レベル1	市の内部的な対応で、市民・団体等に特に影響がないと考えられるもの。	47事業	約8.5億円
レベル2	市民・団体等に影響を及ぼすため慎重な対応が必要となるもの。	18事業	約3.8億円
レベル3	重点的に対応する必要があると考えられるもの。	14事業	約5.7億円

【後期実行計画における各年度別の主な個別施策と期待効果額】 < >内は検討組織

平成24年度 改革目標額 2億円			
1	全体収納率の向上 対前年+0.1%	<全庁>	2,000万円
2	償却資産の課税強化	<総務部>	200万円
3	自動販売機設置使用料の適正な徴収	<総務部>	150万円
4	有料広告事業の拡大	<全庁>	50万円
5	システム開発の推進	<総務部>	1,250万円
6	パソコン配備の効率化	<総務部>	1,200万円
7	加除式例規集の全廃	<総務部>	100万円
8	協議会等負担金の見直し	<全庁>	300万円
9	補助金の見直し	<企画部>	570万円
10	保養所利用補助金の見直し	<市民部・福祉部>	450万円
11	区画整理事務所の統合	<区画整理部>	2,880万円
12	土木関係労務職の集約(清掃労務職)	<環境経済部>	1,000万円
13	組織見直しによる職員削減	<企画部>	5,840万円
14	その他 ※1	<全庁>	4,010万円

平成25年度 改革目標額 6億円			
1	前年度の継続的効果(H24:1~4、5の一部、6~13、14のうち4,000万円)		18,790万円
2	自動販売機設置の入札(公募)の実施	<総務部>	230万円
3	下水道使用料の見直しによる繰出金の抑制	<建設部>	28,000万円
4	指定下水道工事店登録手数料の徴収	<建設部>	70万円
5	青少年活動センター負担金等の見直し	<生涯学習部>	80万円
6	プラネタリウム観覧料の見直し	<生涯学習部>	30万円
7	オンデマンド印刷機の導入	<総務部>	1,100万円
8	老人福祉センターの指定管理者化	<福祉部>	1,380万円
9	シルバー事業の見直し(タクシー券等)	<福祉部>	1,700万円
10	その他 ※1	<全庁>	8,620万円

平成26年度 改革目標額 8億円			
1	前年度の継続的効果(H25:1~3、5~9、10のうち7,800万円)		59,110万円
2	市営住宅跡地の売却	<建設部>	4,700万円
3	事業系・粗大ごみ処理手数料の見直し	<総合クリーンセンター>	2,000万円
4	バス運転業務の委託化	<総務部>	240万円
5	市営葬負担金の見直し(霊柩車代)	<市民部>	310万円
6	移動図書館の見直し	<生涯学習部>	550万円
7	プリンタ配備の効率化	<総務部>	50万円
8	土木関係労務職の集約(公園労務職)	<環境経済部>	230万円
9	その他 ※1	<全庁>	12,810万円

平成27年度 改革目標額 12億円		
1	前年度の継続的効果 (H26: 1、3~8、9のうち11,500万円)	73,990万円
2	責任技術者登録手数料の徴収 <建設部>	60万円
3	不用道水路の売却 <総務・建設部>	100万円
4	武蔵中第2グラウンドの売却 <教育総務部>	38,500万円
5	シルバー事業の見直し (敬老祝い金) <福祉部>	1,000万円
6	報償費の見直し <企画部>	400万円
7	その他 ※1 <全庁>	5,950万円

平成28年度 改革目標額 13億円		
1	前年度の継続的効果 (H27: 1、5、6、7のうち4,900万円)	80,290万円
2	傷害保険料の統一 <企画部>	100万円
3	報酬の見直し <企画部>	1,000万円
4	審議会開催の適正化 <企画部>	60万円
5	市営住宅跡地の売却 <建設部>	2,900万円
6	その他 ※1 <全庁>	45,650万円

※1 その他の内容で想定される主なもの

1	企業誘致の促進
2	受益者負担の適正化
3	給与等人件費の削減
4	予算編成による科目別マイナスシーリング
5	事務事業の見直し
6	経常的経費の削減
7	投資的経費の削減